

平成30年度 第2回 島根県肝炎対策協議会

日 時：平成31年2月14日(木)

16時 ～ 18時

場 所：島根県民会館 307会議室

1 あいさつ

・議事録のホームページ公開について・・・・・・・・・・・・・・・・議事録案

2 議 事

(1) 島根県肝炎医療コーディネーターの養成状況について・・・・資料1

(2) B型肝炎定期予防接種率について・・・・・・・・資料2

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について・・・・資料3

(4) 職域等の取り組みについて・・・・・・・・資料4

3 その他

島根県肝炎医療コーディネーターの養成状況について

1) 肝炎医療コーディネーター養成研修会及び継続研修会

1 養成研修会

〔東部会場〕平成30年10月25日（木） 10:00～16:00

県松江合同庁舎

〔西部会場〕平成30年11月4日（日） 10:00～16:00

県浜田合同庁舎

内 容

- ・ 肝炎医療コーディネーターに期待される役割・心構え
〔島根県薬事衛生課 和田美江子感染症グループリーダー〕
 - ・ 島根県の肝炎の現状と対策
〔島根県薬事衛生課 神庭友里恵技師〕
〔島根県健康推進課 竹下都佳沙主任〕
 - ・ 患者の声（友の会の活動報告など）
〔島根肝臓友の会 濱田知博先生〕
 - ・ 肝炎等の基礎知識
〔島根大学医学部附属病院 佐藤秀一先生〕
- ※西部会場は東部会場の講義録画ビデオにより実施。

認定者数 63名

（内訳について）

○会場別

〔東部会場〕 39名

〔西部会場〕 24名

○所属別

〔肝疾患診療連携拠点病院〕 8名

〔肝炎等精密検査実施医療機関〕 14名

〔島根県肝炎ウイルス検査委託医療機関〕 5名

〔その他医療機関〕 1名

〔薬局〕 14名

〔市町村〕 13名

〔保健所〕 6名

〔学校〕 1名

〔患者団体〕 1名

○職種別

〔医師〕	5名
〔看護師〕	9名
〔保健師〕	19名
〔薬剤師〕	13名
〔社会福祉士〕	3名
〔理学療法士〕	1名
〔その他医療関係〕	2名（医師クラーク、診療情報管理士）
〔事務〕	10名
〔その他〕	1名（患者）

2 継続研修会

〔東部会場〕平成30年10月14日（日） 10:00～15:30

島根大学医学部附属病院

〔西部会場〕同日 ※東部会場とのテレビ会議により実施。

益田赤十字病院

内 容

- ・ 島根県の肝炎の現状と対策等

〔島根県薬事衛生課 神庭友里恵技師〕

〔島根県健康推進課 竹下都佳沙主任〕

- ・ 日本肝臓学会主催の研修会

基調講演〔埼玉医科大学 持田智先生（DVD 講演）〕

特別講演〔鳥取大学医学部附属病院 的野智光先生〕

肝炎医療コーディネーターの活動～これからの役割を考える～
（パネルディスカッション）

受講者数 32名

肝炎医療コーディネーター配置状況

－「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する
配置する機関と人数を基準として把握－

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率

区分		設置機関名	規定数	平成29年	平成30年				配置状況 (%)
			(最小数)	年度末	当初	養成	辞退	12月末	
肝疾患診療拠点病院及び肝炎等精密検査実施医療機関（第一号）	拠点	島根大学医学部附属病院	1	7	7	8		15	○
	松江	松江赤十字病院	1	1	1			1	○
		松江市立病院	1	3	3			3	○
		松江記念病院	1	0	0	1		1	○
		総合病院 松江生協病院	1	2	2			2	○
		あさひまちクリニック	1	1	1			1	○
		ほしの内科・胃腸科クリニック	1	0	0			0	―
		医療法人社団 日立記念病院	1	0	0			0	―
		雲南	雲南市立病院	1	2	2			2
	はまもと内科クリニック		1	1	1			1	○
	加 藤 医 院		1	0	0			0	―
	出雲	島根県立中央病院	1	0	0	2		2	○
		出雲市立総合医療センター	1	0	0	2		2	○
		医療法人 遠藤クリニック	1	1	1			1	○
		医療法人 順和会中島医院	1	1	1			1	○
		三原医院	1	0	0			0	―
		医療法人社団耕雲堂 小林病院	1	0	0			0	―
		大田	大田市立病院	1	0	0	1		1
	医療法人社団 福田医院		1	0	0			0	―
	医療法人 郷原医院		1	1	1	2		3	○
	浜田	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	1	2	2			2	○
		丸山内科クリニック	1	0	0			0	―
		北村内科クリニック	1	0	0			0	―
		医療法人社団 寺井医院	1	3	3			3	○
		社会福祉法人恩賜財団 島根県済生会江津総合病院	1	0	0	2		2	○
		医療法人慈誠会 山根病院	1	0	0	4		4	○
	益田	益田赤十字病院	1	0	0			0	―
石見クリニック		1	1	1			1	○	
医療法人 好生堂 和崎医院		1	0	0			0	―	
隠岐	隠岐病院	1	0	0			0	―	
	隠岐島前病院	1	0	0			0	―	
検査委託施設数（第二号）	全県	125		10	10	5		15	(12)
	松江	29	各1	4	4	1		5	(17)
	雲南	11	各1	0	0			0	(0)
	出雲	20	各1	2	2	1		3	(15)
	大田	11	各1	3	3	1		4	(36)
	浜田	37	各1	1	1	2		3	(8)
	益田	13	各1	0	0			0	(0)
	隠岐	4	各1	0	0			0	(0)

肝炎医療コーディネーター配置状況

－「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する
配置する機関と人数を基準として把握－

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率

区分		設置機関名	規定数	平成29年	平成30年				配置状況 (%)
			(最小数)	年度末	当初	養成	辞退	12月末	
行政 (第三号)	市町村	松江市	2	7	7	4		11	○
		安来市	2	2	2	1		3	○
		雲南市	2	0	0	1		1	--
		奥出雲町	1	0	0	1		1	○
		飯南町	1	0	0			0	--
		出雲市	2	7	7	2		9	○
		大田市	2	4	4			4	○
		川本町	1	1	1			1	○
		美郷町	1	0	0			0	--
		邑南町	1	1	1			1	○
		浜田市	2	4	4			4	○
		江津市	2	3	3			3	○
		益田市	2	6	6			6	○
		津和野町	1	0	0	2		2	○
		吉賀町	1	0	0	2		2	○
		海士町	1	1	1			1	○
		西ノ島町	1	0	0			0	--
		知夫村	1	0	0			0	--
		隠岐の島町	1	0	0			0	--
	保健所	松江	1	2	1	1		2	○
		雲南	1	2	2	2		4	○
		出雲	1	4	4	2	1	5	○
		県央	1	2	3			3	○
		浜田	1	3	1			1	○
		益田	1	3	5			5	○
		隠岐	1	1	1	1		2	○
		その他（県庁その他）		1	1			1	
(第四号)	その他		9	9	17		26		
	合計	190	99	99	63	1	161	(85)	

配置充足率 第一号 61% (19/31) 第二号 12% (15/125) 第三号 77% (20/26)

第二号の施設は、肝炎ウイルス委託医療機関155施設のうち、第一号の精密検査実施医療機関30施設を除く

平成29年度B型肝炎定期予防接種実施状況集計表

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(都道府県名：島根県)

No.	市町村 (特別区)名	B型肝炎ワクチン								
		対象者数 (人)：①	接種者数 (1回目)：②	接種者数 (2回目)：③	接種者数 (3回目)：④	1回目 接種率(%) ：⑤＝②/① ×100	2回目 接種率(%) ：⑥＝③/① ×100	3回目 接種率(%) ：⑦＝④/① ×100	任意接種 把握 【有無】	任意接種 接種者数
1	松江市	1690	1607	1638	1710	95.1	96.9	101.2	無	
2	浜田市	383	374	371	389	97.7	96.9	101.6	無	
3	出雲市	1524	1408	1474	1608	92.4	96.7	105.5	無	
4	益田市	359	320	329	326	89.1	91.6	90.8	無	
5	大田市	229	233	227	220	101.7	99.1	96.1	無	
6	安来市	244	243	238	250	99.6	97.5	102.5	無	
7	江津市	155	156	159	165	100.6	102.6	106.5	無	
8	雲南市	279	260	261	275	93.2	93.5	98.6	無	
9	奥出雲町	73	67	68	61	91.8	93.2	83.6	無	
10	飯南町	30	26	23	22	86.7	76.7	73.3	無	
11	川本町	21	20	22	27	95.2	104.8	128.6	無	
12	美郷町	25	17	19	18	68.0	76.0	72.0	無	
13	邑南町	63	62	64	69	98.4	101.6	109.5	無	
14	津和野町	40	32	37	36	80.0	92.5	90.0	無	
15	吉賀町	27	49	47	36	181.5	174.1	133.3	無	
16	海士町	17	12	13	15	70.6	76.5	88.2	無	
17	西ノ島町	22	16	14	16	72.7	63.6	72.7	有	1
18	知夫村	6	3	6	6	50.0	100.0	100.0	無	
19	隠岐の島町	88	102	96	96	115.9	109.1	109.1	無	
	合計	5275	5007	5106	5345	94.9	96.8	101.3		1

対象者数①：平成28年4月2日から平成29年4月1日の間の出生数

接種者数②～④：接種ワクチンの回ごとに、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの実施数

B型肝炎定期予防接種対象者：1歳に至るまでの間に有る者

初回2回：1回目接種後、27日以上の間隔を開けて2回目を接種

追加1回：第1回目接種から139日以上あけて接種

ウイルス性肝炎を原因とする肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業について

島根県健康福祉部健康推進課

平成30年12月1日より制度開始

事業の概要	B型・C型肝炎ウイルスにより肝がん及び重度肝硬変となった患者の方に対し、治療の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究促進を行うための事業です。要件を満たす場合、県から入院医療費の助成を受けることができます。
対象となる医療	医療費の助成を受けられるのは、 <u>指定医療機関における</u> ウイルス性肝炎に起因する肝がん及び重度肝硬変にかかる <u>入院関係医療のうち</u> 、高額療養の限度額に到達した月が該当となる月を含んで、 <u>過去12月以内に4月以上となる場合</u> です。
対象患者	医療保険各法の被保険者または被扶養者の方で、かつ年収約370万円未満（高額療養の限度額適用認定証の区分で判断）であり、更に厚生労働省が行う研究事業への同意が必要となります。
自己負担額	月額1万円
参加者証の有効期間	1年（更新可能）

制度の流れ

制度利用の流れは下記のとおりです。

①肝がん・重度肝硬変の入院治療を受けた場合、医療機関は患者に対し入院記録票を交付します。
②入院記録票上のカウントが3になったら、臨床調査個人票（診断書に相当）を主治医の先生に書いていただきます。
③患者は②を含め、必要書類を揃えてお住まいの地域を管轄する保健所に申請を行います。
④島根県が患者に対し参加者証が発行します。
⑤参加者証を提示すると、12月以内に4月以上該当の入院治療が高額療養限度額に到達する場合に該当月の医療について自己負担が1万円となります。

※医療費助成を受けられる「過去12月以内に4月以上」に該当するかは月毎に算定をします。

そのため、参加者証の有効期間内であっても医療費の助成を受けられる月と受けられない月が発生することになります。

平成31年1月31日末の島根県の状況

・指定医療機関・・・県内19医療機関

※指定医療機関は、医療機関からの申請に基づき随時登録を行います。

・助成実績・・・現在までのところ申請無し

島根県・協会けんぽとの取り組み

- 島根県薬事衛生課と拠点病院と協会けんぽで2018年に話し合いの場がもたれた。
- 県の協力もあり、協会けんぽとのやり取りも円滑に進んだ。
- 職域の健診時、ついで肝炎検査の案内を研究班のものに差し替える試みを進めて行く。
- 出張肝臓病教室で肝炎検査の重要性の啓発をする。

出張肝臓病教室

- 協会けんぽから、拠点病院がボランティアで「出張肝臓病教室」を行うことを案内したところ、12の事業所から依頼があった。



一生に1度は肝炎ウイルス検査を！

2019年2月5日、6日の
健診事業担当者会議資料

協会けんぽにご加入の方は

生活習慣病予防健診と同時に検査を受けることができます！

通常2,040円の検査が**612円**で受けられます。（消費税8%の場合）

＊平成29年度は約7万人の生活習慣病予防健診受診者のうち
約600人が肝炎ウイルス検査を受検しました。



今回の取り組みについて

受検者が
増加！！

**被保険者の皆様
肝炎ウイルス検査は
お済みですか？**

Ｃ型肝炎は、Ｃ型肝炎ウイルス（ＨＣＶ）の感染によって起こる肝臓の病気です。肝臓は「体の臓器」として知られていますが、実は「体の臓器」として知られていない臓器です。肝臓は「体の臓器」として知られていない臓器です。肝臓は「体の臓器」として知られていない臓器です。

対象者 次の1.2のどちらかに該当する方が受検できます。

1. 協会けんぽの生活習慣病予防健診の一般健診を受診される方。
2. 協会けんぽの生活習慣病予防健診の一般健診を受診された方のうち、健診結果において、GPTの値が36U/l以上であった方。
※ 過去にＣ型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は受検できません。

検査費用 自費の70%を協会けんぽが負担します。
※ 自己負担額は最大612円で受検できます。

申し込み方法 ① 直接、健診機関の窓口に出向してください。
② 郵送で申込書にさせていただきます。
（郵送で申込書にさせていただきます。）

Ｃ型肝炎は自覚症状がほとんどないウイルス性肝炎で、国内感染がほとんどです。検査結果は、Ｃ型肝炎ウイルス抗体陽性（陽性）と陰性（陰性）の2通りです。陽性の場合、Ｃ型肝炎ウイルスの感染が疑われます。陽性の場合は、Ｃ型肝炎ウイルスの感染が疑われます。陽性の場合は、Ｃ型肝炎ウイルスの感染が疑われます。

全国健康保険協会
協会けんぽ

従来の申込書

協会けんぽにご加入の皆様へ

**肝炎ウイルス検査
実施のお知らせ**

協会けんぽの健康診断では、生活習慣病予防健診と同時に、
肝炎ウイルス検査を実施しております。

通常2,040円の検査が**612円**で受けられますので、
ぜひこの機会に受けてください。

《※ 過去にＣ型肝炎ウイルス検査を受けたことがあれば受診できません。》

肝炎ウイルス検査 実施概要

検査費用：2,040円 → **612円**

申込方法：裏面をご記入ください。

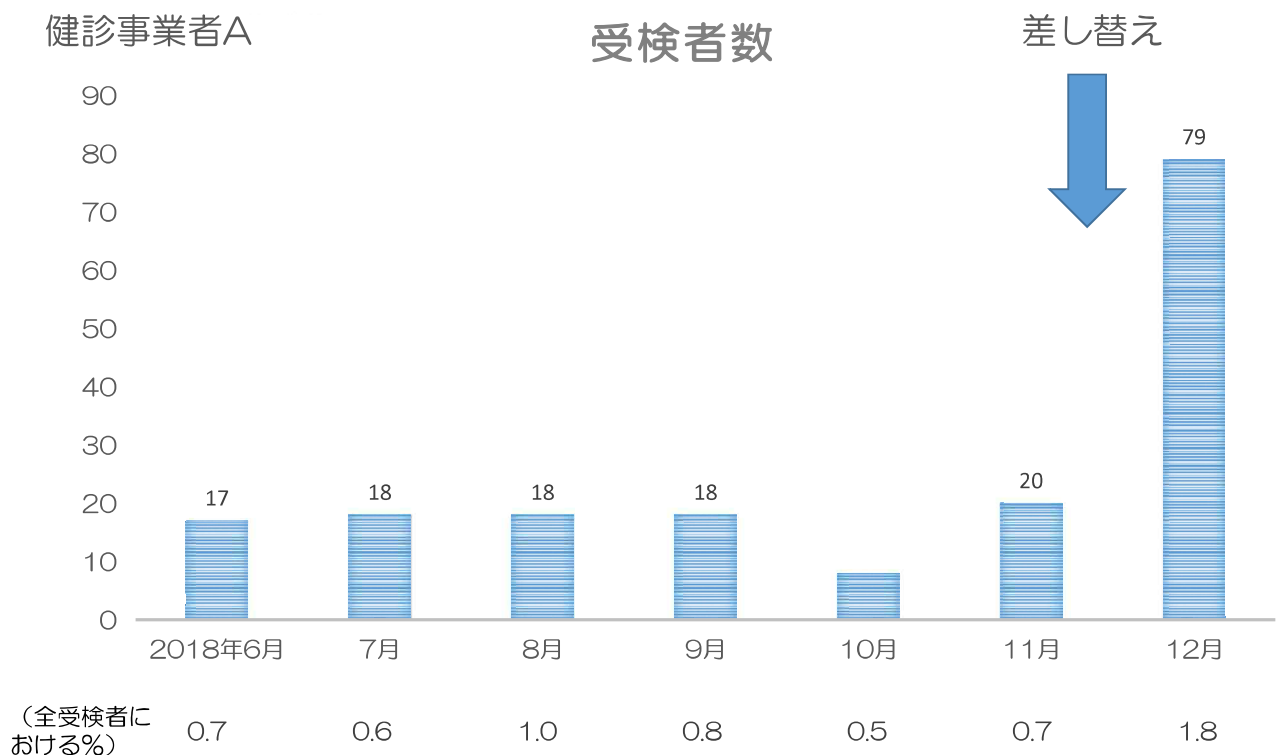
検査方法：
一般健診の採血の際に、同時に採血をします。
特別な検査は必要ありません。

検査を希望する方は、裏面をご記入の上、
一般健診受診の際に、受付にご提出ください。

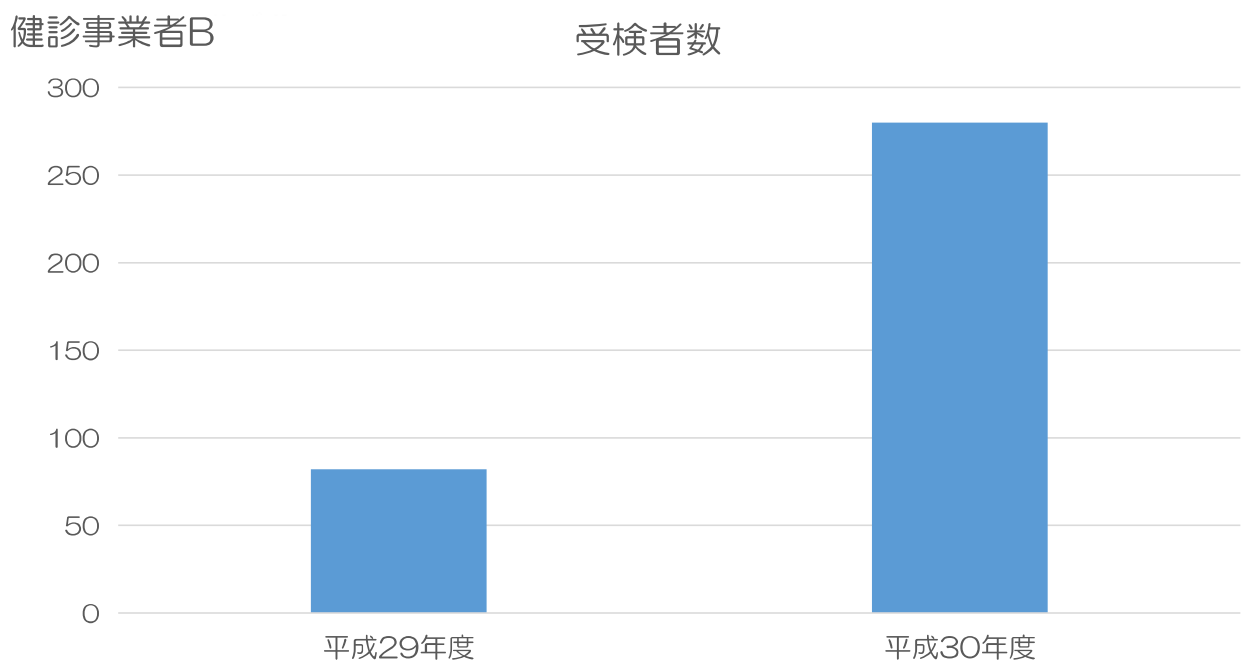
全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

研究班作成の申込書

ついで肝炎検査の案内を 研究班のものに差し替えた効果



ついで肝炎検査の案内を 研究班のものに差し替えた効果



※ただし、健診機関独自の取り組みもあり

2019年からは全県の健診事業所への展開のお願い

- 2019年2月5日、6日で協会けんぽが主催する健診事業担当者会議で全県下の協会けんぽ管轄の健診事業所に「ついで肝炎検査」の案内を研究班のものに差し替えをお願いする。

院内での肝炎検査済みカード活用

案内文書

院内外来患者における肝炎ウイルス検査の実施状況と患者認識の相違を調査します。

肝炎ウイルス検査（HBs 抗原、HCV 抗体等）は医療従事者等特別な職種を除いて一生に一度受検すればよいとされています。しかしながら、手術では肝炎ウイルス検査がなされているにもかかわらず結果が十分に患者さんに伝わっていないことがわかり、肝炎ウイルス関連検査を行った場合には、当該検査の結果が陰性であった場合も含め、その検査結果について患者さんに適切な説明を行い、文書により提供することとされています。島根県では、肝炎ウイルス検査を医療機関等で既に受検していることが判明した際には、その受検者（患者さん）に“肝炎ウイルス検査済みカード”を渡すように啓発しています。

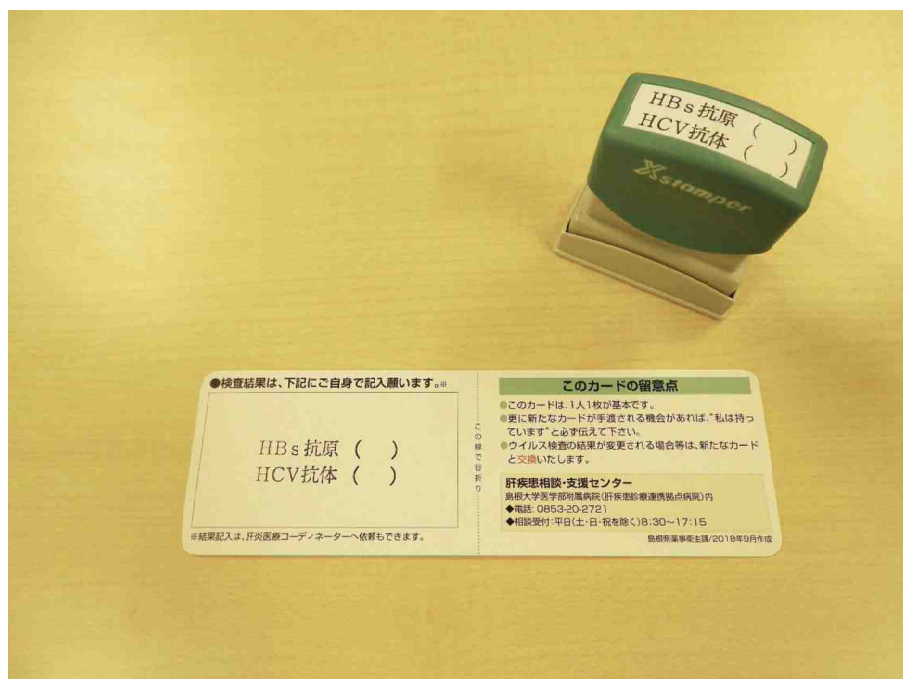
そこで、今回われわれは、本院において外来で肝炎ウイルス検査済みカードを渡す際に院内外来患者における肝炎ウイルス検査の実施状況と患者認識の相違を調査することとしました。

研究の方法

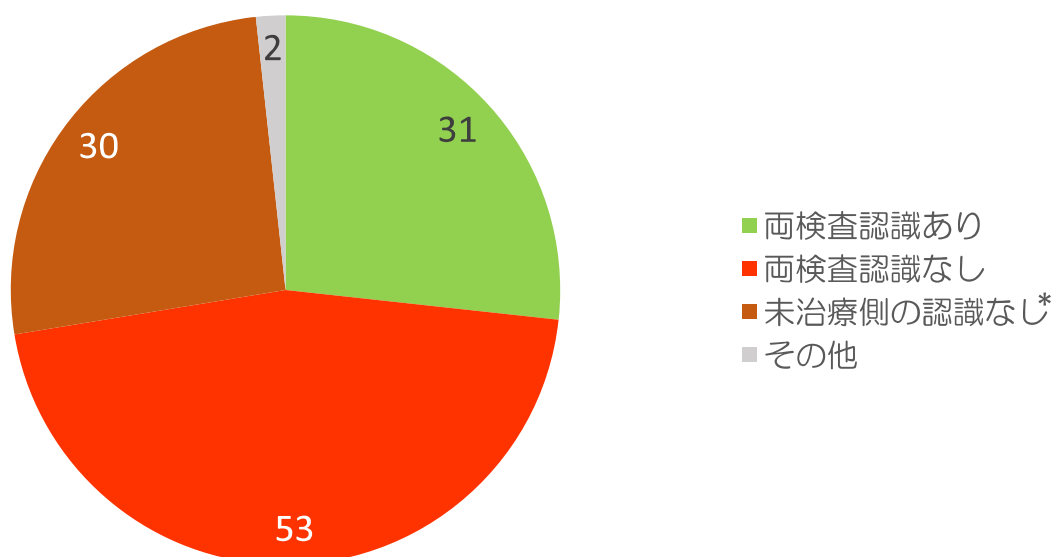
本院に通院している患者さんに行います。

- ①外来で上記検査済みカードを渡す前に肝炎ウイルス検査を受けているかどうかおきします。
- ②肝炎検査受けていたかどうかを通知し、肝炎ウイルス検査済みカードを渡します。 ※肝炎医療コーディネーターが渡します。
- ③肝炎ウイルス検査を受けていたかどうか（結果も含めて）の認識状況を調査します。

印鑑を作りました



肝臓内科通院中の カード配布前アンケート結果



*未治療側：C型治療歴あればHBs抗原、
B型治療中であればHCV抗体